

第2回在宅歯科医療の提供体制等に関する検討会	参考 資料 3
平成31年3月26日	
第1回在宅歯科医療の提供体制等に関する検討会	資料 4
平成31年2月8日	

# 平成30年度より施行されている 医療計画について

在宅歯科医療等と歯科との関わり

公益社団法人 日本歯科医師会  
常務理事 小玉 剛

## 医療計画における歯科医療の位置づけの経緯

2006年(平成18年)頃までにかけて行われた大きな医療制度改革の議論では医療計画(4疾病5事業)、後期高齢者医療制度、特定健診および特定保健指導(メタボ健診)などであったが、歯科に関する議論はほとんど見当たらなかった。

第6次医療計画(平成25年度施行)では、5疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患)5事業(救急・災害・へき地・周産期・小児)および在宅医療という枠組みで、高齢化の流れを受け在宅医療の議論が丁寧になされた。

平成24年3月30日に発出された医政局長通知では、「居宅等における医療(在宅歯科医療を含む。以下『在宅医療』という。)」と記載され、歯科口腔ケアの充実が在宅で療養する患者の質の高い生活を送る上で重要な役割を果たすことなどが明記された。

その結果、平成23年時点医療計画では、在宅医療の部分に歯科医療に関する記載がある都道府県数が36であったが、第6次医療計画(平成26年時点調査)ではすべての都道府県で在宅医療の中に歯科医療の位置づけが何らかの形でなされた。



■ H23年5月時点 ■ H26年2月時点

# 在宅医療における歯科の位置づけ調査の概要

## 【目的】

平成30年より施行されている各都道府県医療計画の中で、歯科との関わりに着目し、基礎資料を得る目的で調査を行った。

## 【方法】

2018年11月上旬に各都道府県のウェブサイトに掲載されている医療計画の情報を収集し、5疾病・5事業および在宅医療における歯科医療の位置づけを、日本歯科総合研究機構において抽出し、整理した。具体的には、5疾病・5事業および在宅医療において、計画中に歯科疾患との関係や歯科医療職種の役割などの記載があるか否か、歯科に関する目標値があるか否か等について整理し、同機構で過去(2011年および2014年)に実施した調査結果との比較も行った。

本資料は在宅歯科医療における歯科の位置づけおよび各都道府県の事例を示す。

## 【結果】 在宅医療における歯科の位置づけ

	医療計画への 位置付けのある
	都道府県数
1. 歯科に関する記載	47
2. 実施する歯科診療所リスト	11
3. イメージ図に歯科診療所	23
4. 数値目標指標	32
①在宅療養支援歯科診療所	19
②在宅実施歯科診療所	18
③訪問歯科診療を受けた患者数	2
④訪問歯科衛生指導	1

# 1. 歯科に関する記載【事例】

## 千葉県

- 在宅歯科診療を担う医療従事者の研修や訪問歯科診療に必要な設備を整備するとともに、「在宅歯科医療連携室」において、在宅歯科診療に関する県民への情報提供や相談などについて県歯科医師会と協働して取り組みます。

## 岐阜県

### ⑤ 歯科訪問診療を受けた患者数

歯科訪問診療を受けた患者数（平成29年1月）は、県全体で人口10万人当たり276.8人となっており、圏域別では岐阜圏域、西濃圏域、中濃圏域で県平均値を上回っています。

表3-2-11-8 歯科訪問診療料の算定件数（平成29年1月）

（単位：人）

	実数（割合）	人口10万対
岐阜	2,543（45.2%）	318.0
西濃	1,039（18.5%）	279.0
中濃	1,321（23.5%）	353.5
東濃	414（7.4%）	122.9
飛騨	308（5.5%）	206.6
県	5,625（100.0%）	276.8

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

## 2. 実施する歯科診療所リスト 【事例】

### 福島県

#### 医療連携体制において在宅歯科医療を担う医療機関（歯科診療所）一覧表

・本表は福島県内の医療連携体制において以下の医療機能を満たしている歯科診療所で、公表することに同意のあった医療機関を示したものである。

・4.については、「◎」→ 対応できる 「○」→ 対応できるが重度は高次医療機関へ紹介

地域	医療機関名称	医療機関所在地	電話番号	診療科				医療機能								
				歯科	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科	1. 歯科訪問診療（在宅）	2. 歯科訪問診療（施設）	3. 訪問歯科衛生指導	4. 摂食機能に関する指導	5. 退院時カンファレンスの参加要請への対応	6. NSTの参加要請への対応	7. 居宅療養管理指導（歯科医師による）	8. 居宅療養管理指導（歯科衛生士による）	9. 診療所バリアフリー
あ									○	○	○	○	○	○		
五十											○	○				
板									○	○	○			○		
入														○		
榑																
海											○	○	○	○		

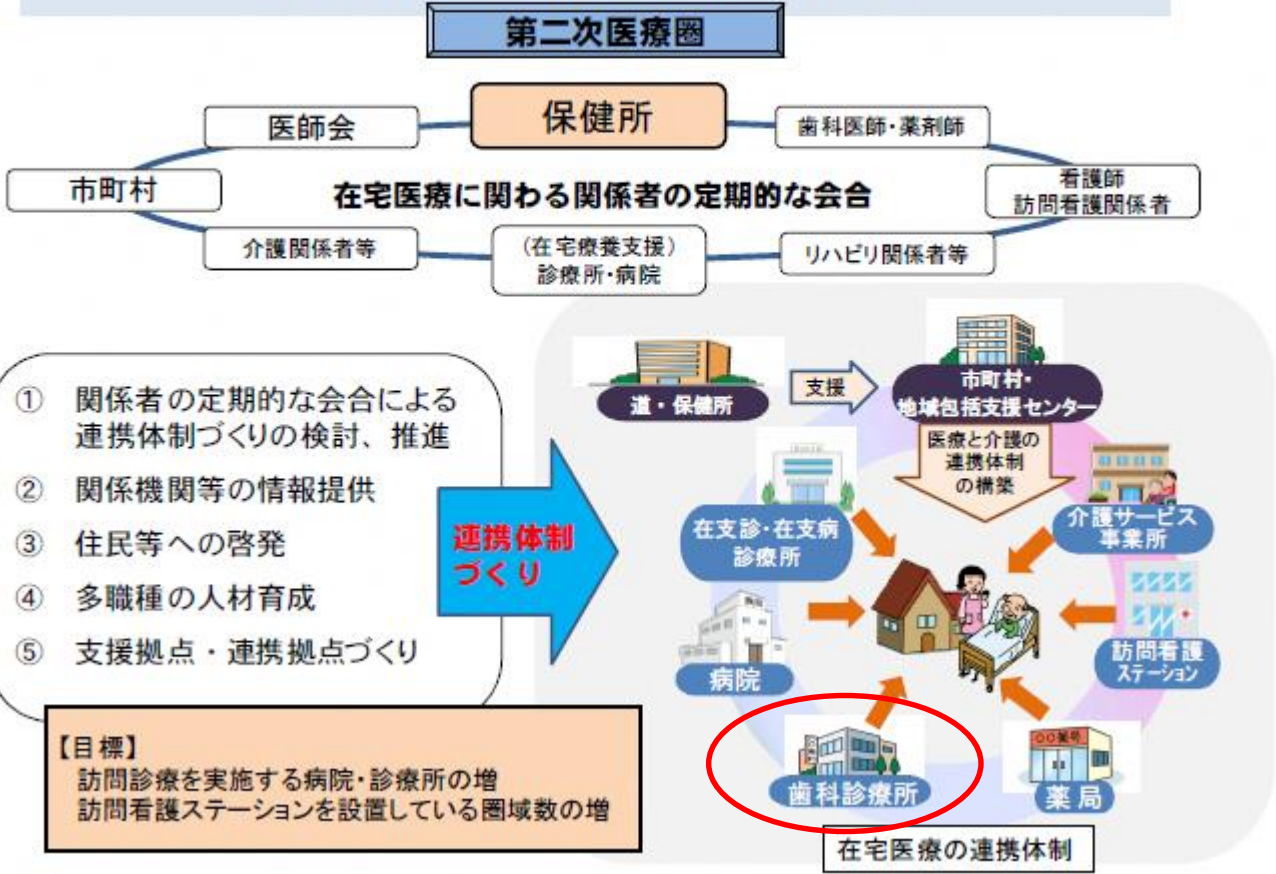
1. 歯科訪問診療（在宅）
2. 歯科訪問診療（施設）
3. 訪問歯科衛生指導
4. 摂食機能に関する指導
5. 退院時カンファレンスの参加要請への対応
6. NSTの参加要請への対応
7. 居宅療養管理指導（歯科医師による）
8. 居宅療養管理指導（歯科衛生士による）
9. 診療所バリアフリー

### 3. イメージ図に歯科診療所【事例】

北海道

## 在宅医療の連携体制と保健所の役割

～ 保健所:在宅医療に必要な連携体制づくりのコーディネート役 ～



## 4.③ 数値目標指標【事例】

### 岩手県

がい児に訪問看護を提供しています。

#### (ウ) 歯科診療所

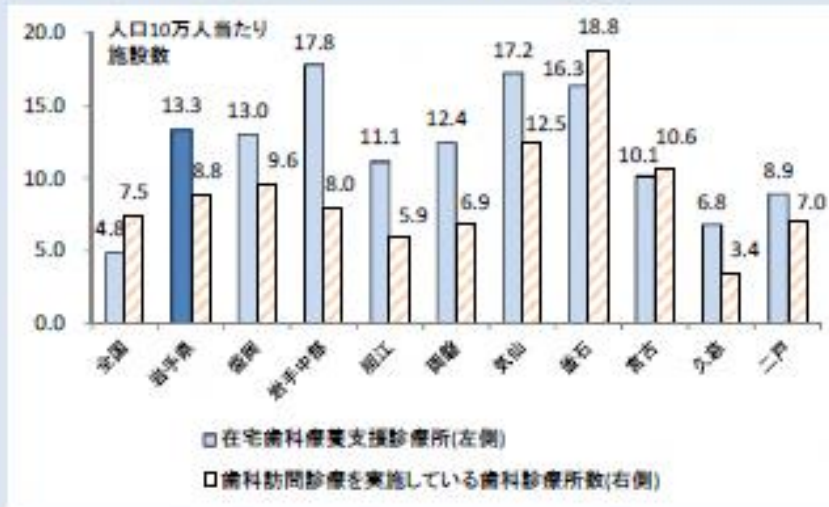
○ 平成28年3月末の在宅療養支援歯科診療所数は165施設であり、人口10万人当たり12.9施設と全国（4.9施設）を上回っていると同時に、すべての二次保健医療圏においても全国を上回っています。（図表4-2-46）

○ また、歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合は27.8%であり全国（8.9%）を上回っています。

○ 歯科訪問診療を実施した歯科は、県内は113施設であり、人口当たり8.8施設と、全国（7.5施設）釜石、宮古圏域が全国を上回

○ 平成27年度の歯科訪問診療料（8,065.1回）を下回っています。万人当たり1,157.3回と、全国オープンデータ」

(図表 4-2-46) 在宅歯科療養支援診療所及び  
歯科訪問診療を実施している歯科診療所数



出典：在宅歯科療養支援診療所数・診療報酬施設基準（H28.3月末現在）

目標項目	現状値	目標値 (H32(2020))	重点施策関連
③歯科訪問診療を受けた患者数 (算定回数) (人口10万人対)	⑦2,992.4	3,315.6	
④歯科訪問診療を実施する 歯科診療所数 (人口10万人対)	⑥8.8	9.9	



## 4.③ 数値目標指標【事例】

### 沖縄県

#### 第3 数値目標

##### 1 目指す姿

指 標	現状	目標 (H32)	目標値の 考え方	データ出典	取り組みの 主体
訪問診療を受けた患者数 (65歳以上人口10万人あたり)	H27年 13,912.3人	21,891人	全国平均以上を目指す。	厚生労働省 医療計画データブック	医療機関 県民
歯科訪問診療を受けた件数 (65歳以上人口10万人あたり)	H26年9月中 754.8件	1,000件	全国平均(65歳以上10万人あたり)1,283人に向けて増加。	厚生労働省 医療施設調査	医療機関 県民
訪問看護利用者数 (65歳以上人口10万人あたり)	H27年 301.4人	500.5人	全国平均以上を目指す。	厚生労働省 医療計画データブック(在宅患者訪問看護)	医療機関 県民

## 4.④ 数値目標指標【事例】

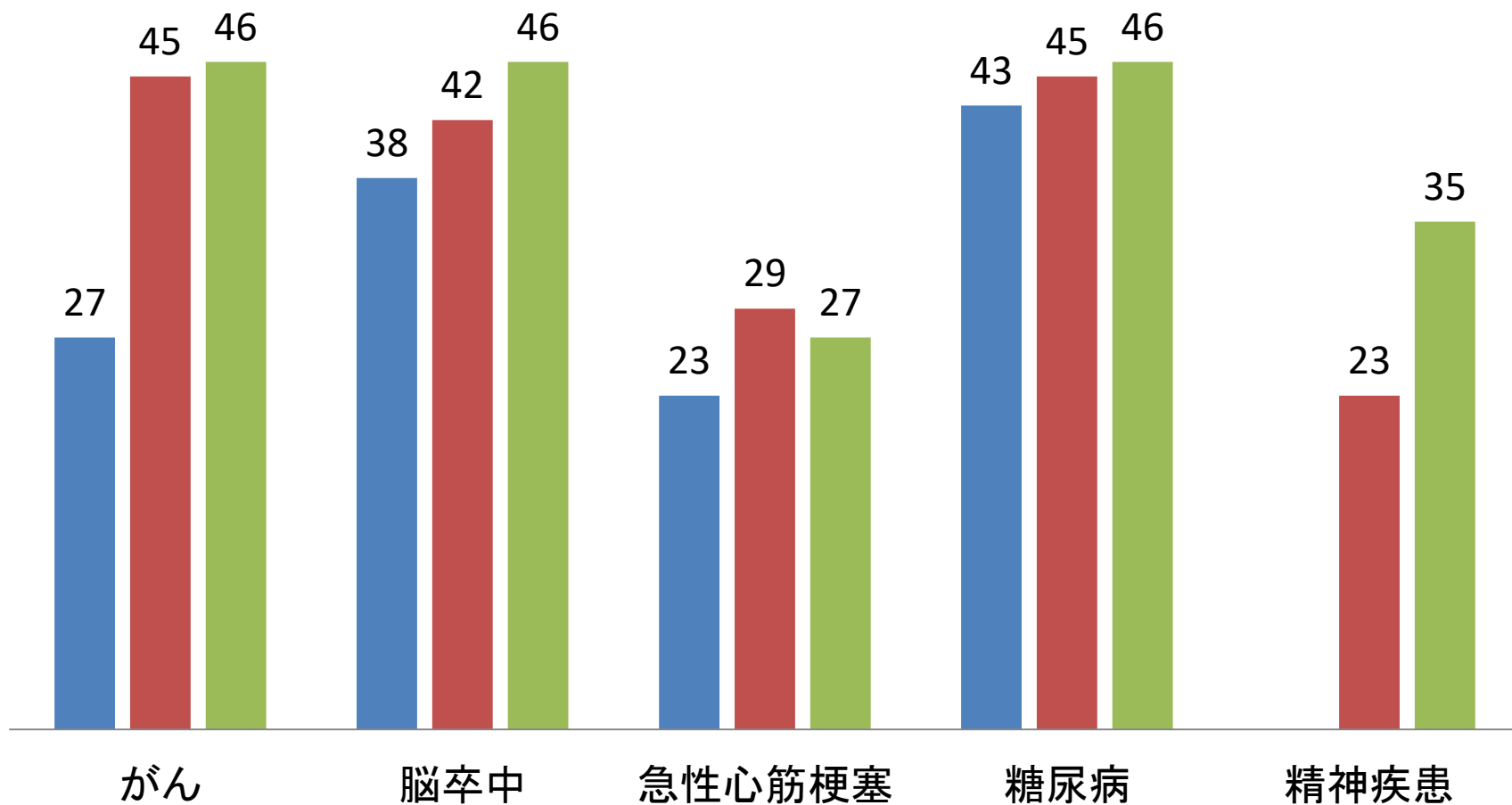
### 岐阜県

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
					平成32年度	平成35年度
⑦	ストラクチャー指標	歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数	西濃	42ヶ所 (平成29年1月)	48ヶ所以上	53ヶ所以上
			飛騨	13ヶ所 (平成29年1月)	14ヶ所以上	15ヶ所以上
⑧	ストラクチャー指標	訪問歯科衛生指導を実施している歯科医療機関数	岐阜	49ヶ所 (平成26年10月)	73ヶ所以上	85ヶ所以上
			西濃	20ヶ所 (平成26年10月)	36ヶ所以上	44ヶ所以上
			飛騨	7ヶ所 (平成26年10月)	11ヶ所以上	13ヶ所以上

# 參考資料

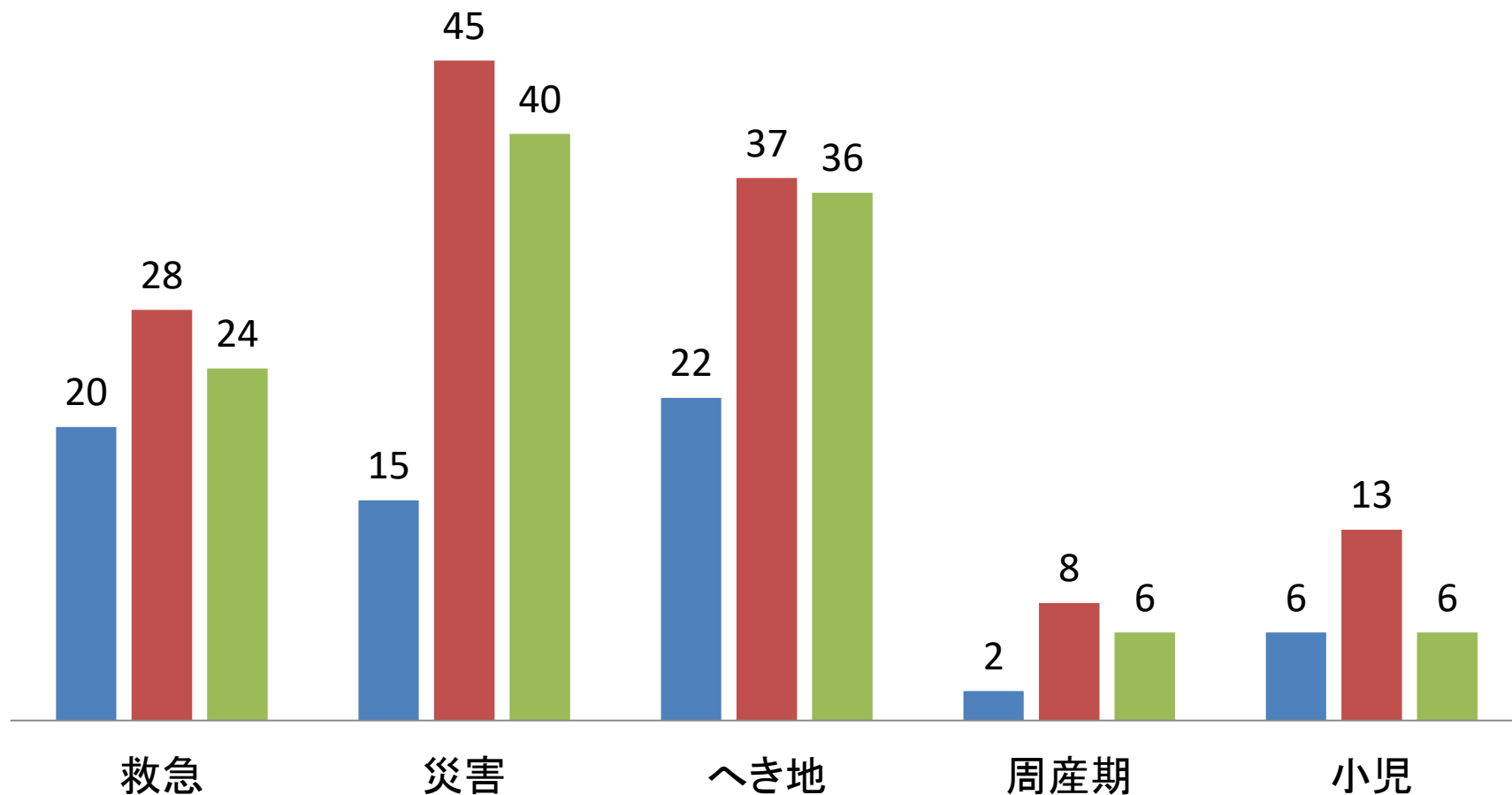
# 各都道府県における歯科に関する記載状況【5疾病】

■ H23年2月時点 ■ H26年2月時点 ■ H30年11月時点



# 各都道府県における歯科に関する記載状況【5事業】

■ H23年2月時点 ■ H26年2月時点 ■ H30年11月時点

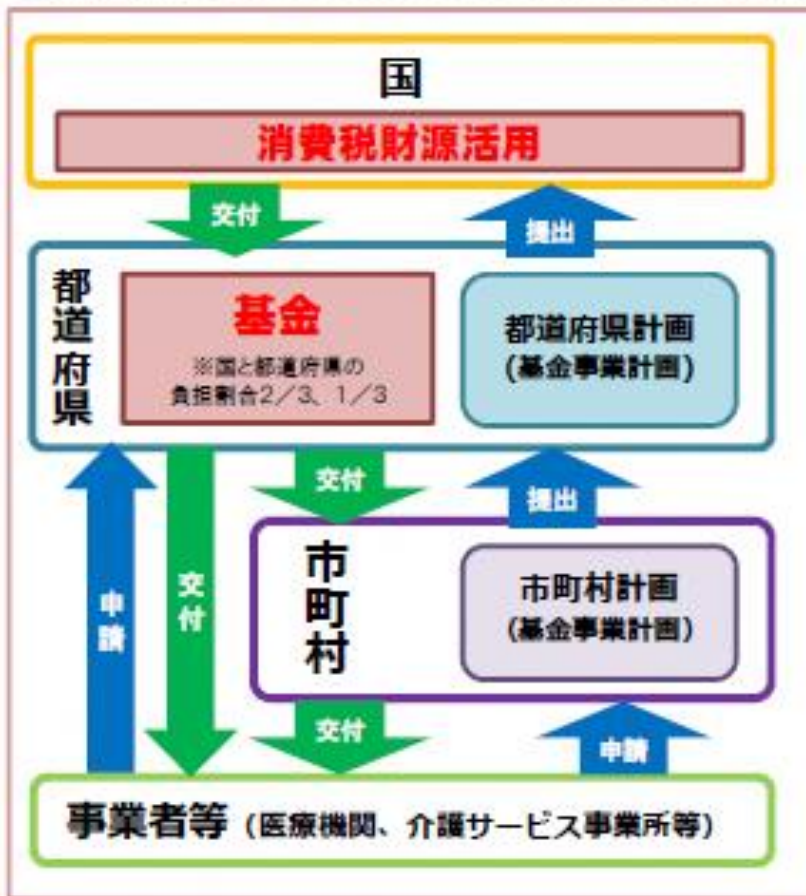


参考資料

地域医療介護総合確保基金

平成30年度政府予算・公費で1,658億円  
(医療分(医政局) 934億円、介護分(老健局) 724億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- 基金に関する基本的事項
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項
  - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施。国は都道府県の事業を検査し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

## 【医療介護総合確保促進法に基づく事業区分別】

### 2. 居宅等における医療の提供に関する事業

#### 【主な取組事例】

##### 在宅医療提供体制構築事業【山口県】

地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。

##### 【実施内容】

- ・訪問診療を行う医療機関等による連携体制の構築(医療機関等を構成員とする協議会の開催)
- ・医師等を対象とした在宅医療に関する研修の実施(在宅医療導入研修、急変時入院受入の理解促進研修の実施等)
- ・新しく在宅医療を実施する医師等に対する支援体制の構築(在宅医療に関するノウハウ等の相談窓口の設置)
- ・住民への在宅医療の普及啓発(在宅医療に関する住民説明会等の実施)

##### 在宅歯科医療連携室整備事業【青森県】

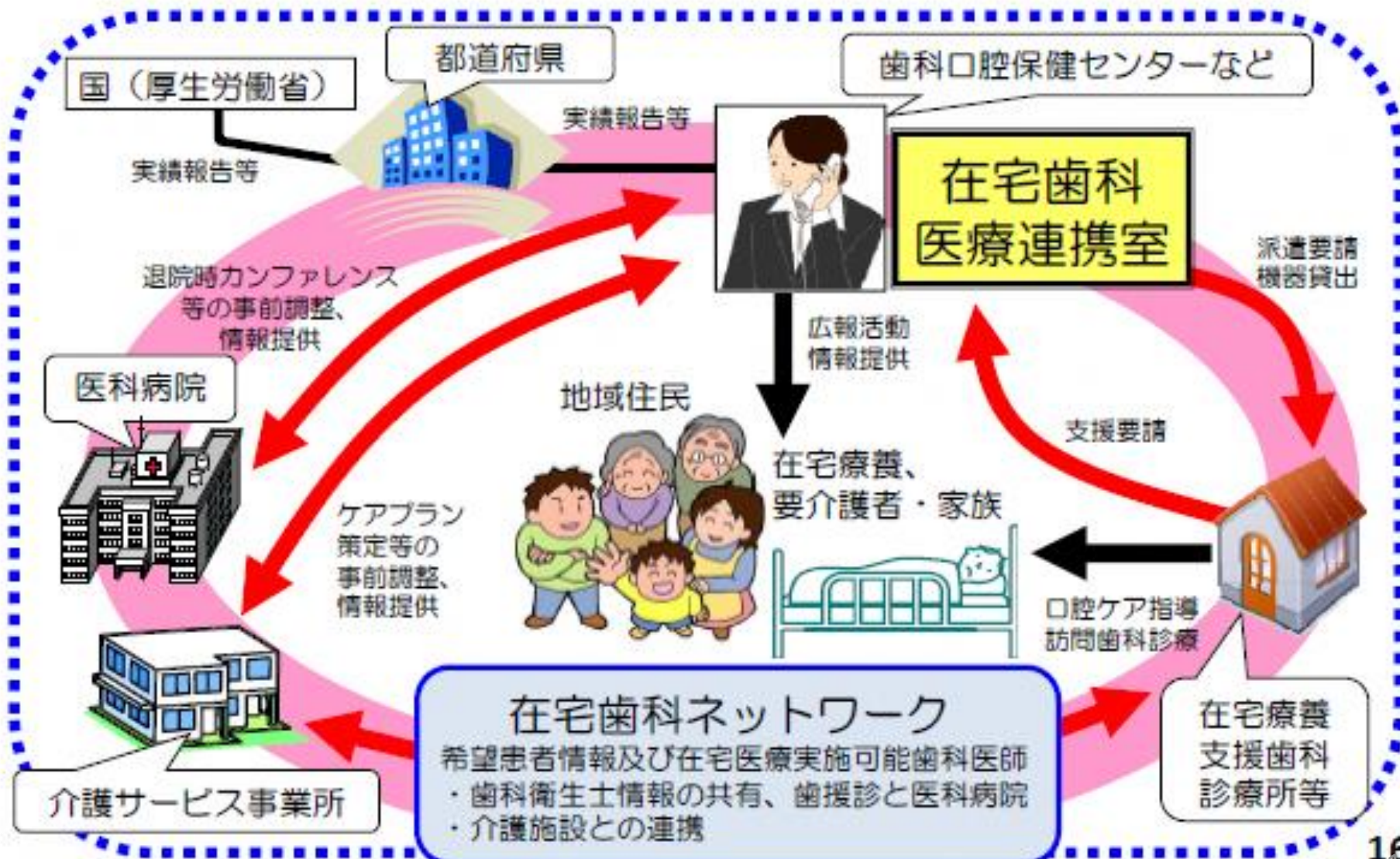
県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、以下の支援を行う。

- ・在宅医療希望者に対する歯科診療所の紹介
- ・在宅歯科医療等に関する相談
- ・在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸し出し

##### 薬局における在宅医療推進事業【茨城県】

- ・薬局における在宅医療先行事例等の講習会開催
- ・他職種連携や地域住民への啓発等の取り組みに対する補助
- ・終末期医療対応や残薬管理に係る研修会開催
- ・薬剤師の在宅医療参画に向けた人材育成・確保

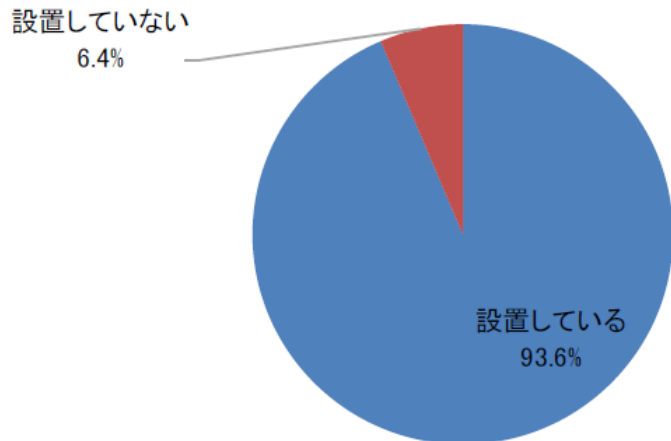
# 在宅歯科医療連携室整備事業(平成22年度~)



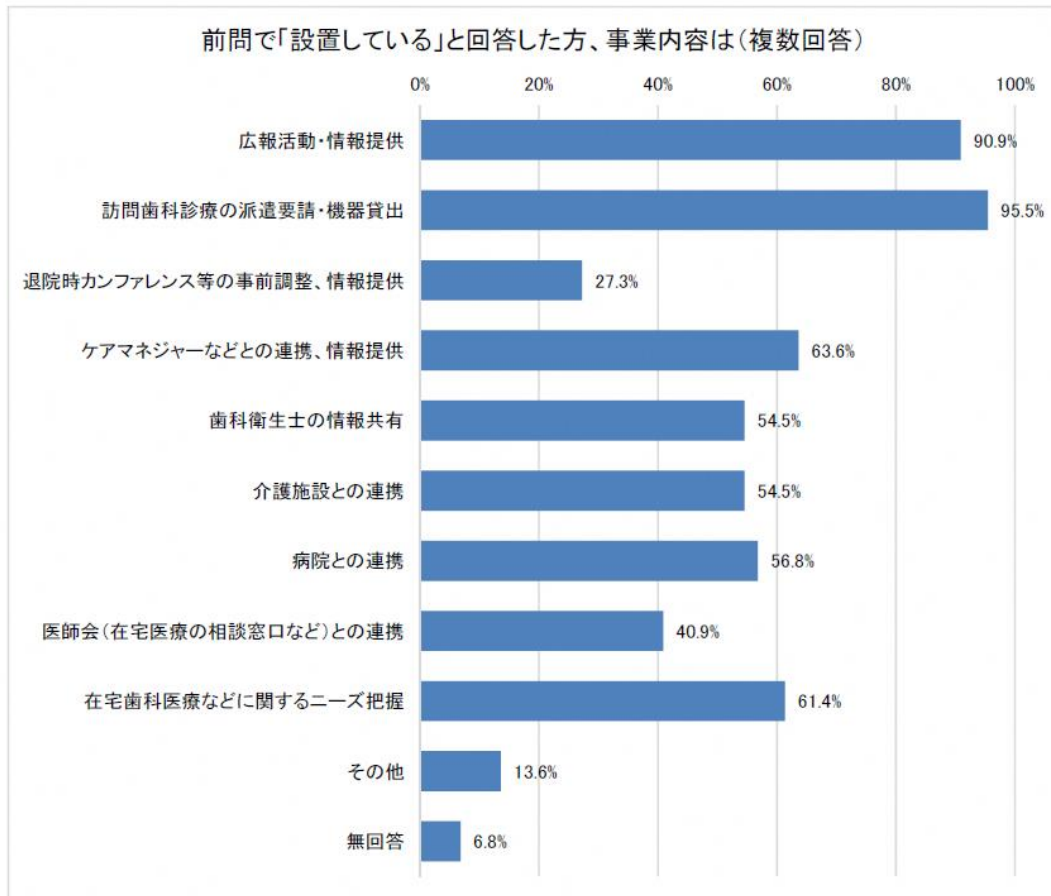


# 都道府県歯科医師会における在宅歯科医療連携室の取組み

在宅歯科医療連携室を設置していますか



平成30年11月時点で  
44都道府県で設置している。



# 口腔(歯科)保健センターにおける業務調査(日本歯科総合研究機構) 全国354施設の状況

近年、歯科訪問診療を実施する口腔(歯科)保健センターは増加しており、在宅等の連携機能を持つ施設もある。

図 1 診療業務 (重複回答あり)

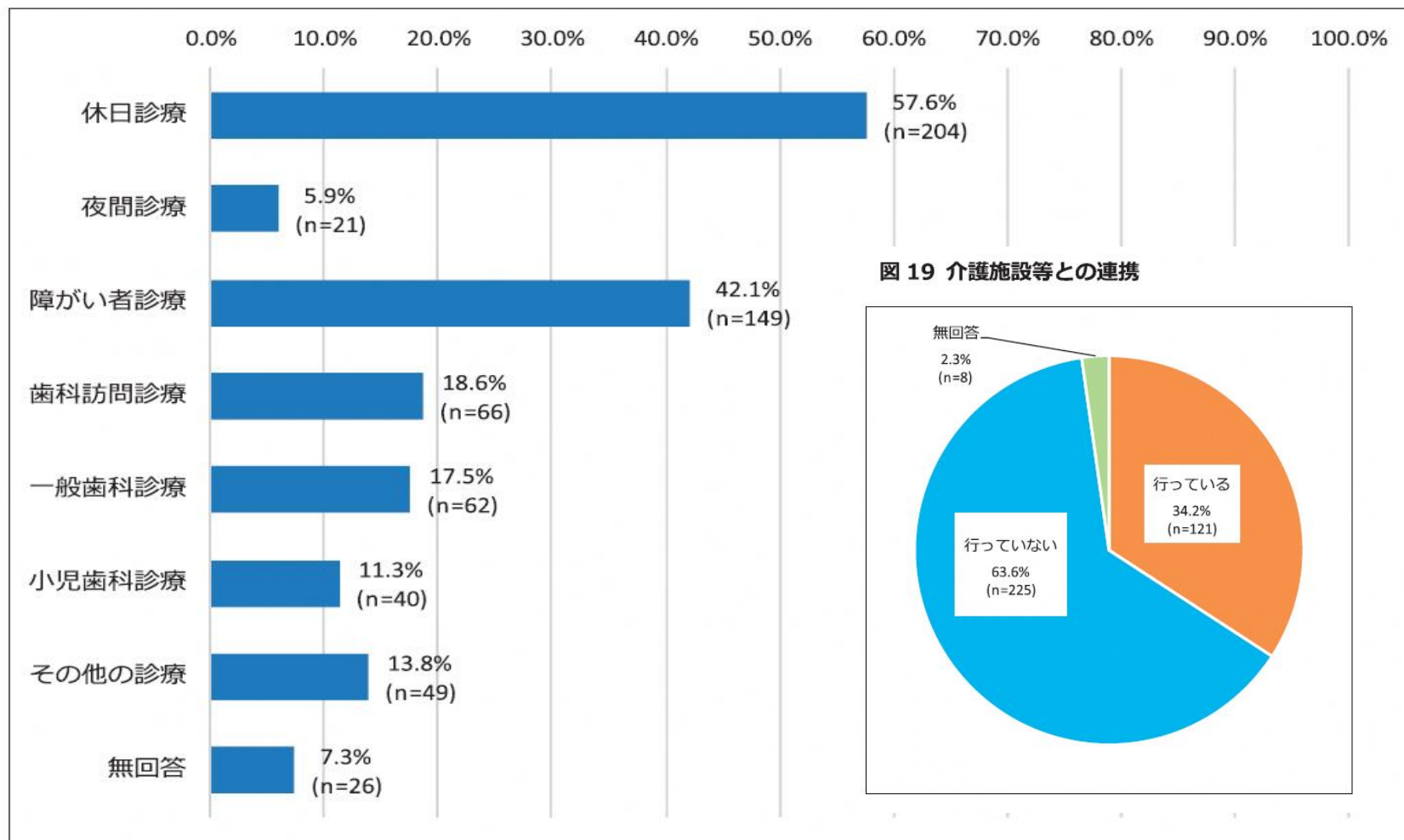


図 19 介護施設等との連携

